

独立行政法人水資源機構分任契約職
木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1 件 名 | 菰野宿舍雨漏り修理(オープンカウンタ方式) |
| 2 施 行 場 所 | 三重県三重郡菰野町大字菰野1594-3 菰野宿舍5・6号 |
| 3 工 期 | 契約締結の翌日から30日間 |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|---|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | 下記に掲げる全ての条件を満たしている者であること。
①愛知県、岐阜県又は三重県に本店、支店又は営業所等が存すること。
②機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうちその他の工事の認定を受け、防水工事業の建設業許可を有していること。 |
| 3 見積書等 | |
| 1)様式等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達
の記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)提出期限 | 令 和 8 年 7 月 28 日 12:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 経理課 担当者
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482 |
| 5)質 問 書 | 令 和 8 年 7 月 16 日 12:00 まで
※質問の回答については、令 和 8 年 7 月 21 日 までにHPに掲載します。 |
| 6)見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合
の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の
見積書提出の期限は 令和8年7月28日 16:00 までとします。 |
| 7)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを
問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載
してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはで
きません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効
を主張することはできません。 |
| 4 見積結果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期
限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u> します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額
(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)受注代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。 | |

【オープンカウンタ方式】

菰野宿舎雨漏り修理

仕 様 書

令和8年7月

独立行政法人水資源機構
木曽川中下流用水総合管理所

第1節 適用

本仕様書は、菰野宿舍雨漏り修理（以下「本工事」という。）に適用する。

第2節 概要

1. 工事内容

本工事は、菰野町内にある機構宿舍「菰野宿舍」の5・6号について、雨漏り修理を行うものである。

2. 工事場所

三重県三重郡菰野町大字菰野 1594-3 菰野宿舍5・6号

3. 工期

契約の締結の翌日から30日間

第3節 工事内容と数量（施工範囲は添付図による。）

名 称	仕様・規格	単位	数量	備考
養生・清掃・仮設		式	1	
ケレン・清掃・補修	パラペット部：軽微なひび割れ補修共	式	1	
下地処理	パラペット部：エポキシ樹脂モルタル薄塗り	式	1	
取合部シーリング打替	変成シリコン系撤去、ポリウレタン系新設	式	1	
ウレタン塗膜防水	パラペット部+立上部：ウレタン塗膜1回塗りメッシュレス	式	1	

※ウレタン塗膜防水は、高強度形とする。

第4節 施工条件

1. 原則、施工時間は8時30分から17時までとする（準備、後片付けを除く。）。
2. 既存施設等に対し損傷を与えないよう適切な養生及び施工を行うものとする。受注者の不注意により、既存施設等に損傷を与えた場合は受注者の責任において補修するものとする。

第5節 提出書類

受注者は以下の書類を提出する。

- ・使用資材のカタログ等を提出
- ・施工箇所の施工前、施工中、施工後の写真を報告

第6節 暴力団関係業者の排除に関する協力

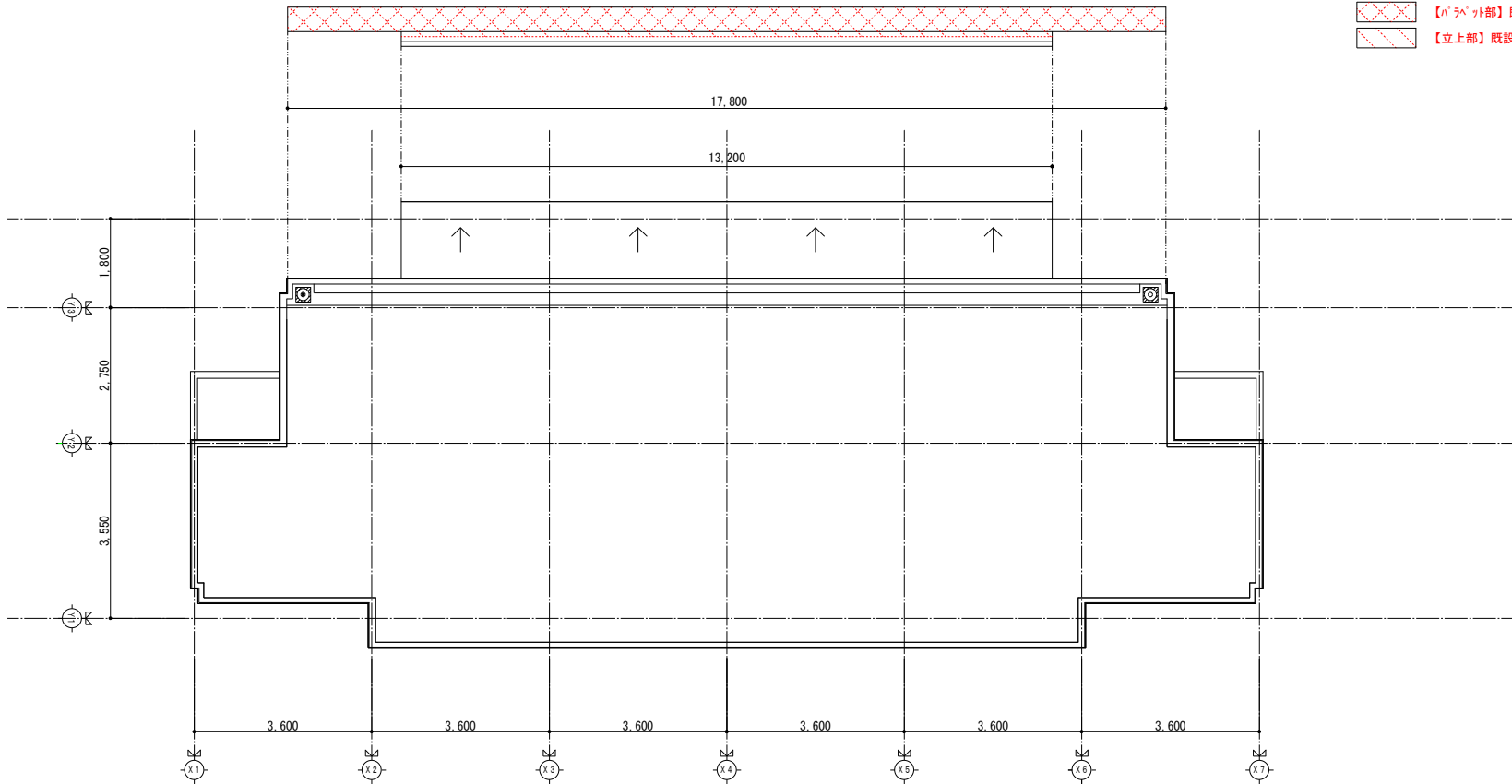
受注者は、業者の施工に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入（不当要求又は業務妨害）に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければなりません。また、担当職員等とも連絡を密にとり、工程等被害が生じた場合は協議するものとする。

第7節 疑義等

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者と協議のうえ決定するものとする。

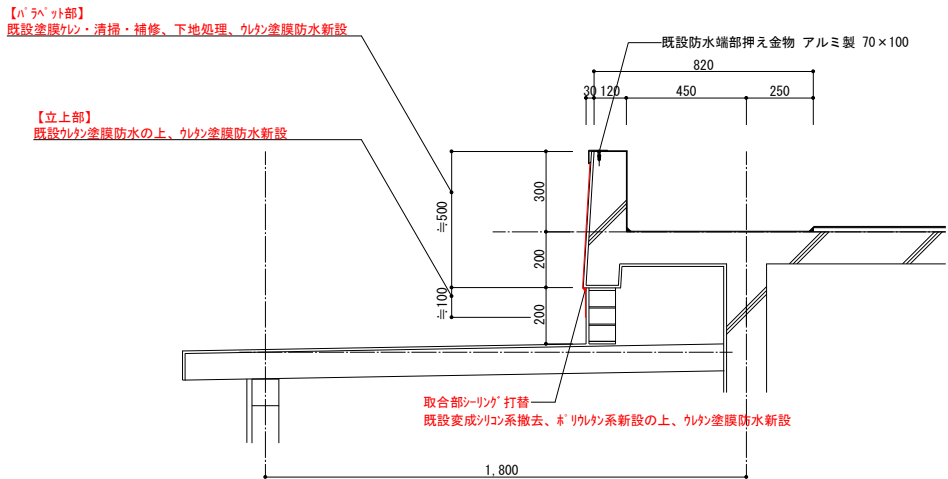
以 上

パラペット部立面図 S=1/100

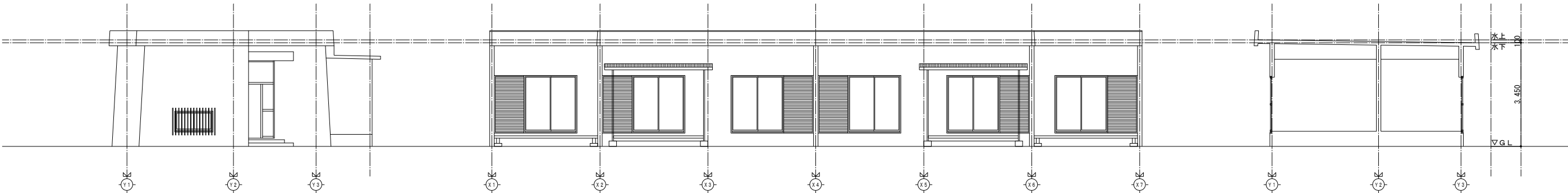


屋根伏図 S=1/100

- 【パラペット部】 既設塗膜ケレン・清掃・補修、下地処理、ウレタン塗膜防水新設
- 【立上部】 既設ウレタン塗膜防水の上、ウレタン塗膜防水新設



パラペット詳細図 S=1/20



東面立面図 S=1/100

南面立面図 S=1/100

断面図 S=1/100

FAX送信先 0587-97-1482

独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 経理課 担当者 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職

木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年7月14日に交付された(件名:菰野宿舍雨漏り修理(オープンカウンタ方式))の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例) くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業 が契約の相手方となる。